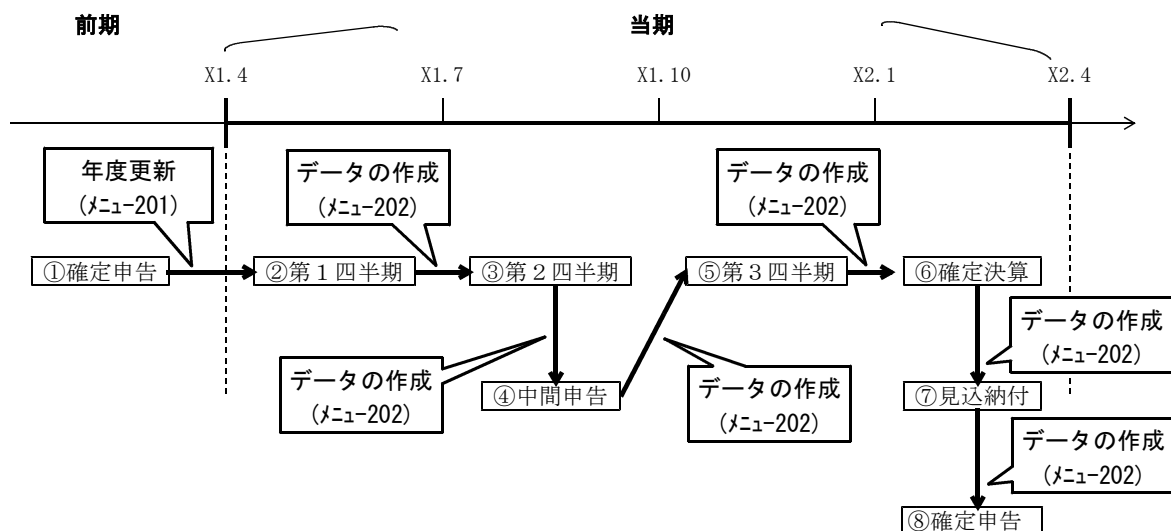


eConsoliTaxで、確定申告・中間申告・修正申告・四半期試算の処理を行う場合は、これらの処理区分ごとにサーバー上にデータを作成する必要があります。運用管理システムには、このデータを作成するための方法として2つのメニューが用意されています(年度更新・データの作成)。

前期の確定申告(又は修正申告)データから前期繰越金額等を引き継いで、当期の処理を開始する場合は「年度更新(メニュー201)」を行います。当処理により、申告事業年度を1年進めた上で(前期→当期)、新たな処理区分のデータが作成されます。

また、既に当期の処理を開始している場合で、新たな処理区分のデータを作成するときは、「データの作成(メニュー202)」を行います。3月決算の場合で、四半期決算と申告処理を行うときのデータ作成の流れは、概ね次のようになります。



(1) 「年度更新」の概要

年度更新では、**前期**の確定申告(又は修正申告)データを複写元として、当期のデータを作成します。年度更新を行うと、次の処理も行った上で当期のデータが作成されます。

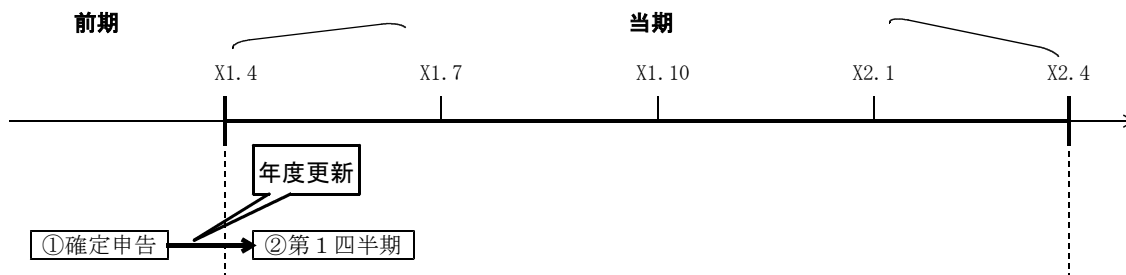
- 連結事業年度を1年進めます。【例】前期：X1・4・1～X2・3・31 → 当期：X2・4・1～X3・3・31
- 前期末の欠損金額や利益積立金額などを当期首の金額として繰り越します。
また、申告書鑑部や地方税の国内事務所等の住所情報などの文字データを繰り越します。
- 前期の連結納税マスターを当期の連結納税マスターとして繰り越します。
※有価証券の計算期間は、1年進めた上で繰り越します。

① 年度更新が必要なケース

年度更新は、当期のデータを一度も作成しておらず、当期の処理をこれから開始する場合に行います。既に当期のデータを作成済みで、そのデータで入力した内容を引き継いだ上で新たなデータを作成する場合は、「202.データの作成」メニューを利用します。

【年度更新例】

例えば、前期の確定申告を終えて当期の第1四半期の処理を開始する場合は、前期の確定申告データを複写元として、当期の第1四半期のデータを作成します。



② 年度更新は、複写元のデータが確定申告・修正申告の場合に行えます。

年度更新は、複写元(前期)のデータが「確定申告」又は「修正申告」の場合に行えます。「四半期試算・期末試算」、「中間申告(仮決算)」、「予定申告」のデータを複写元として年度更新は行えません。年度更新が行えるパターンは、以下のとおりです。

	複写元の処理区分(前期)	複写先の処理区分(当期)
①	確定申告	→ 四半期試算・期末試算
②	確定申告	→ 中間申告(仮決算)
③	確定申告	→ 予定申告
④	確定申告	→ 確定申告
⑤	修正申告	→ 四半期試算・期末試算
⑥	修正申告	→ 中間申告(仮決算)
⑦	修正申告	→ 予定申告
⑧	修正申告	→ 確定申告



中間申告(仮決算)・予定申告・確定申告データは、1事業年度につき1個のみを作成できます。

中間申告(仮決算)・予定申告・確定申告のデータは、1事業年度につき、それぞれ1個のみを作成できます。また、これらのデータの削除と再作成は行えません。

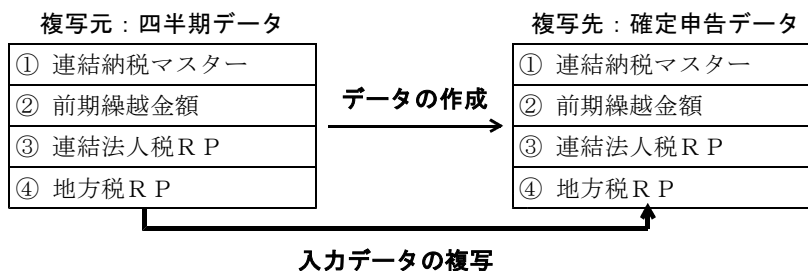
※複写先の処理区分を「四半期試算・期末試算」と指定して行う年度更新処理は、複数回行えます。

(2) 「データの作成」の概要

当メニューでは、**当期**に作成したデータを複写元として、新たな処理区分のデータを作成できます。

データの作成を行うと、複写元のデータで入力した連結納税マスター・連結法人税R P・地方税R Pがそのまま複写先のデータへ複写されます。

(例)



(注) 1. 延滞金(メニュー801)・納付書の金額(メニュー802・803)は複写されません。

2. データの作成直後は、連結納税マスターの入力完了が解除された状態となります。複写先のデータで申告書の印刷を行う場合は、以下の処理が必要です。

(1) 連結納税マスターの確定処理([マスター登録完了(確定)]ボタン)

(2) すべての連結法人の連結法人税R P・地方税R Pの確定処理([各法人の処理状況の確認]ボタン)

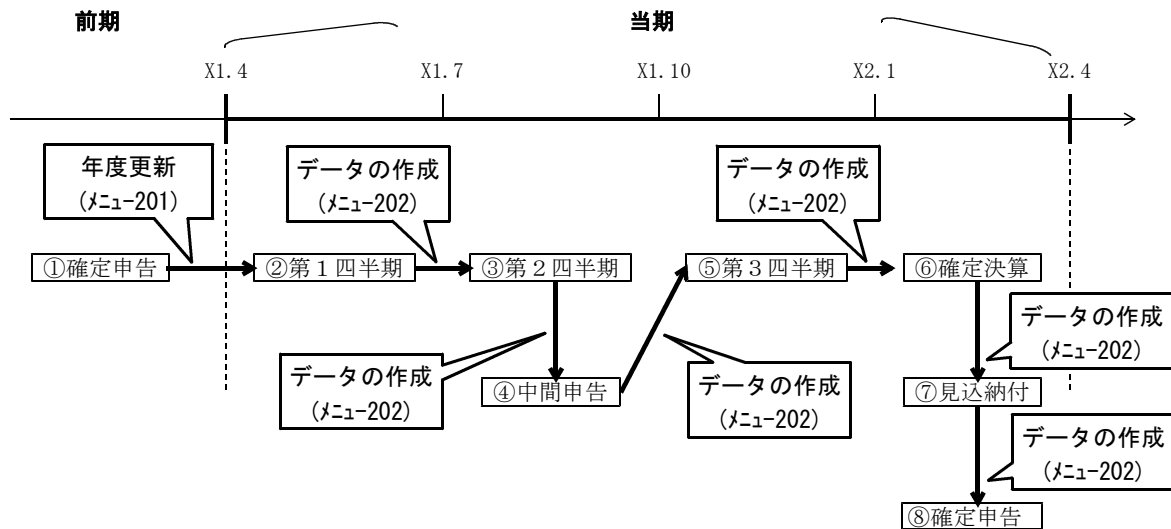
(3) 全体計算(メニュー701)

① データの作成が必要なケース

既に四半期試算等のデータで当期の処理を開始している場合で、新たな処理区分のデータを作成するときに、[202. データの作成]メニューを利用します。

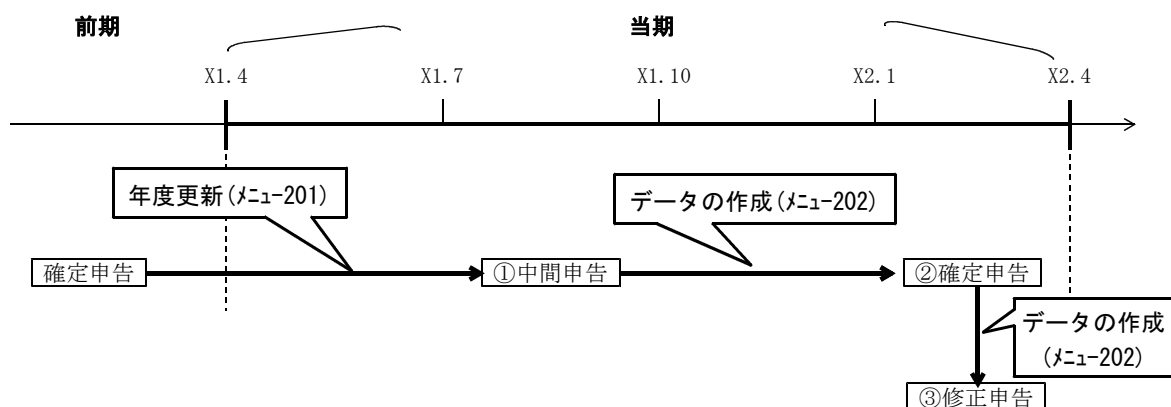
【データの作成例1】

以下は、eConsoliTaxで四半期決算・中間申告・確定申告を行う場合のデータの作成例です。当期の第1四半期のデータは[201. 年度更新]メニューで作成し、その後の第2四半期以降のデータは[202. データの作成]メニューで作成します。



【データの作成例2】

以下は、eConsoliTaxで中間申告・確定申告・修正申告を行う場合のデータの作成例です。当期の中間申告データは[201. 年度更新]メニューで作成し、確定申告・修正申告データは[202. データの作成]メニューで作成します。



！ 中間申告(仮決算)・予定申告・確定申告データは、1事業年度につき1個のみを作成できます。

中間申告(仮決算)・予定申告・確定申告のデータは、1事業年度につき、それぞれ1個のみを作成できます。また、これらのデータの削除と再作成は行えません。

② データの作成可能数

A S P利用型(T K Cのサーバーに接続)の企業グループが作成できるデータ数は、次のとおりです。

中間申告(仮決算)、予定申告、確定申告	1 個
修正申告	14個
四半期試算・期末試算	20個

- (注) 1. T K C会員事務所がご利用の場合は、修正申告、四半期試算・期末試算のデータは、それぞれ99個まで作成できます。
 中間申告(仮決算)、予定申告、確定申告のデータは、A S P利用型の企業グループと同様、それぞれ1 個のみ作成できます。
2. T K C会員事務所がご利用の場合は、作成したデータ単位で処理料金がかかります。
 ※同一の処理区分で複数データを作成した場合も、作成したデータ単位でのご請求となります。
3. A S P利用型(T K Cのサーバーに接続)の企業グループは、有償でデータ作成数を追加できます(修正申告、四半期試算・期末試算の処理区分のみ)。この場合、修正申告では28個、四半期試算・期末試算では40個までデータを作成できます。料金と申込方法については、弊社の営業担当までお問い合わせください。

③ データの作成は、複写元と複写先の処理区分が以下の場合に行えます。

複写元と複写先の処理区分を以下のように指定した場合に、データの作成が行えます。

	複写元の処理区分(当期)	複写先の処理区分(当期)
1	四半期試算・期末試算	→ 中間申告(仮決算)
2	四半期試算・期末試算	→ 予定申告
3	四半期試算・期末試算	→ 確定申告
4	四半期試算・期末試算	→ 四半期試算・期末試算
5	中間申告(仮決算)	→ 確定申告
6	中間申告(仮決算)	→ 四半期試算・期末試算
7	中間申告(仮決算)	→ 予定申告
8	予定申告	→ 確定申告
9	予定申告	→ 四半期試算・期末試算
10	予定申告	→ 中間申告(仮決算)
11	確定申告	→ 修正申告
12	確定申告	→ 四半期試算・期末試算
13	修正申告	→ 修正申告